

名 称	日時・予約期間・定員等	対象・場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、9月16日(水)午後1時～4時(1人30分)／要予約(※)	対 市内在住・在勤・在学者 場 予 市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)10月分の予約は、9月24日(木)午前9時から受け付けます。
司法書士による法律相談	9月7日(月)・24日(木)午後1時～4時、10月5日(月)午前10時～正午・午後1時～4時／1人30分／要予約(※)	
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	9月9日(水)、10月14日(水)午後1時～4時(1人30分)／要予約(※)	
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	9月8日(火)、10月13日(火)午後1時～4時(1人45分)／要予約(※)	
女性相談	毎週(水)午前10時～午後4時(1人50分)／予約優先(※)	
行政相談	9月1日(火)・15日(火)、10月6日(火)午後1時～4時／当日受付	対 市内在住者 場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 市民税課(☎(71)2213) 対 市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人 場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 建築課(☎(71)2241) 対 誰でも可 場 市役所相談室(北庁舎1階) 予 商工課(☎(71)2235)
人権相談	9月3日(木)・17日(木)、10月1日(木)午後1時～4時(1人30分)／当日受付	
市民相談	(月)～(金)午前9時～午後4時／当日受付	
税理士による税務相談	10月7日(水)午後1時30分～4時(1人35分)／要予約(9月7日(月)から受付) ※11月4日(水)の予約は10月5日(月)から受付。	
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	9月18日(金)午後1時～3時30分(1人30分)／要予約(予約期間9月1日(火)～10日(木))	
労働相談	9月10日(木)、10月8日(木)午後1時～4時／要予約(各相談日の前々日まで受付)	対 市内在住・在勤・在学者 場 予 消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749)。閉所時は商工課(☎(71)2235)へ 対 誰でも可 場 問 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311) 対 県内在住者 場 市役所さくら庁舎1階 問 こども課(☎(71)2229) 対 市内在住者 場 問 こども課(☎(71)2229)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(水)(金)午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(各相談日の1週間前から受付)／電話相談も可／当相談利用者に限り弁護士による消費生活相談を利用できる場合有	
職業相談・紹介	(月)～(金)午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機のみ。内容によりハローワーク刈谷対応になる場合有	
内職相談	毎週(金)午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付	
ひとり親家庭相談	(月)～(金)午前9時～午後4時／当日受付	
児童相談	(月)～(金)午前9時～午後4時／当日受付	対 市内在住で18歳未満の子の保護者 場 問 こども課(☎(71)2272)
就学相談	(月)～(土)午前8時30分～午後5時15分／要予約	対 原則、市内在住で小学校就学に心配のある年長児と保護者 場 予 こども発達支援センターあんステップ 月 (☎(77)7796)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	(火)～(土)午前10時～午後6時／要予約 ※LINE(@146xcxvc)・Eメール(info@ansapo.net)・電話での相談も可。詳細は市HPを参照。	対 市内在住・在勤・在学15～39歳の人、その家族 場 問 青少年の家(☎(76)3432) 予 こども若者総合相談センター「あんざば」(☎090(3094)1289)
障害者更生相談	9月10日(木)、10月8日(木)午後1時～4時／要予約(各相談日の2日前の正午まで予約受付)	対 市内在住の身体・知的障害者、介護者 場 予 総合福祉センター(☎(77)7888)
栄養相談	9月16日(水)午前9時30分～正午(1人1時間)／要予約(9月15日(火)まで予約受付)	対 市内在住・在勤・在学者(家族可)
臨床心理士・公認心理師による家族のためのこころホッと相談	9月3日(木)、10月1日(木)午後1時～4時30分(1人1時間)／要予約(各相談日の前々日まで予約受付)	対 心の悩みがある家族等への接し方に困っている人 場 予 保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	(月)～(金)午前9時～午後4時／要予約 ※Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談も可。	
保健師・管理栄養士・歯科衛生士による保健相談	(月)～(金)午前9時～午後4時／要予約 ※電話相談も可。	
教育相談(電話・来所)	(月)～(金)午前9時～午後5時／来所の場合は要予約	
心理士によるふれあい相談	(月)～(金)午前10時～午後5時(月)は午後6時まで)／要予約	対 市内在住の小中学生及び保護者、市内公立小中学校在勤の教職員 場 予 教育センター相談室(☎(76)9674)